



～申請開始～ 締め切りは **3/29(金)**まで

## 愛知県医療機関等物価高騰対策支援金

2023年10月から2024年3月までの物価高騰分(①光熱費②燃油③食材費)に対する支援金の申請が2/15(木)から始まりました。愛知県から2月中旬頃に支援金の通知文と紙の申請用紙が全ての医療機関に郵送されています。

### ①光熱費高騰分

#### 補助額

○病院・有床診療所(3床以上)

**2万円** × 許可病床数

○有床診療所(2床以下)

無床診(医科・歯科)など

**5万円**

○歯科技工所など

**2万円**

#### 紙申請の提出書類

○病院・有床診療所

→ 交付申請書(様式第1)

○無床診(医科・歯科)

→ 交付申請書(様式第2)

※法人等で複数施設を申請する場合は、申請施設の一覧表(別紙1)もしくは(別紙2)も提出してください。

### ②燃油価格高騰分

#### 補助額

○透析患者通院送迎区分

**5万円** (自動車1台当たり)

○訪問診療、訪問歯科診療区分

**1.1万円** (自動車1台当たり)

※申請の対象は透析医療機関と介護報酬を受け取っていない訪問診療・訪問歯科診療を実施する医療機関です。居宅療養管理指導費を請求した実績のある医療機関は、県福祉局が2/16(金)から実施する「令和5年度愛知県社会福祉施設物価高騰対策支援金(12月補正予算分)」の対象となりますので、ご確認ください。

### ③食材費高騰分

#### 補助額

病院・有床診療所(医科・歯科)

**6,400円** (1床当たり)

#### 支援金の対象

2023年10月1日時点で愛知県内に所在し、2023年10月1日から2024年3月31日までの期間において事業を継続し、物価高騰の影響を受けている保険医療機関。

※上記対象期間内に休業、閉院した医療機関は対象外。

※**光熱費**分の申請について、在宅診療のみで施設内で診療を行っていない医療機関は対象外。

申請は①光熱費②燃油③食材費分をまとめて1回で申請してください。

#### 申請方法

**3/29(金)**までに原則、愛知県支援金ポータルサイトからオンライン申請

<https://jimukyoku.site/aichi/iryokikanbukkakoutoushien/>

※オンラインで申請できない場合は、郵送での申請も可能です。

※郵送で申請する場合は配達状況が追跡できるよう、簡易書留やレターパックなどを利用してください。

#### 郵送先

〒450-8992 日本郵便株式会社 名古屋西郵便局 JPタワー名古屋内分室留

愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12 大名古屋ビルディング 16F

株式会社エイチ・アイ・エス中部事業部内 愛知県医療機関等物価高騰対策支援金事務局 宛て

#### 問合せ先

愛知県医療機関等物価高騰対策支援金事務局コールセンター

050-1731-8229 (平日: 9時~17時)



愛知県支援金ポータルサイト



保険医協会ウェブサイト

協会税経部でも相談に応じています ☎052-832-1345まで